（様式第１号）

千葉市中小企業者エネルギー価格等高騰対策支援金給付申請書

【支援金第４弾（令和７年４月～令和８年３月対象分）】

令和　　年　　月　　日

（あて先）千葉市長

事業所の所在地 （法人：本店（法人税の納税地） 個人：主たる事業所）	（〒　　）
名称(法人:法人名/個人:屋号)	
代表者職・氏名	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

※個人事業者で屋号がない場合は「名称」は記載不要

標記の支援金を受けたいので、千葉市中小企業者エネルギー価格等高騰対策支援金給付要綱第４条第１項の規定に基づき申請します。

１　申請者の概要

（１）申請者種別　※いずれかにチェックの上、必要事項を記入してください。

□法　人	
□個人事業者	・生年月日　Ｓ・Ｈ　　年　　月　　日 ・住　　所　（〒　　）

・個人：本人確認書類に記載の生年月日と住所を記入してください。

（２）事業内容について

資本金又は従業員数が括弧内の範囲となる法人又は個人が対象です。（中小企業基本法第２条第１項）

・法人：業種にチェックの上、資本金、従業員数を記入してください。

・個人：業種にチェックの上、従業員数を記入してください。（資本金は記入不要）

・社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人等：
該当する業種にチェックの上、従業員数を記入してください。（資本金がない場合は記入不要）

申請者の業種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
□小売業　□飲食業	円 （5,000 万円以下）	人 （50 人以下）
□卸売業	円 （1 億円以下）	人 （100 人以下）
サービス業 □生活関連サービス業、□娯楽業、□教育、学習支援、 □医療福祉、□ソフトウェア業、情報処理サービス業、 □その他サービス業（　　）	円 （5,000 万円以下）	人 （100 人以下）
その他 □建設業、□製造業、□運輸業、□鉱業、 □不動産業、□旅行業、□旅館業、□農林漁業、 □その他（　　）	円 （3 億円以下）	人 （300 人以下）

※「常時使用する従業員」とは、「予め解雇の予告を必要とする者」（労働基準法第２０条）になります。個人事業主、法人の代表者・役員は含まれません。正規社員だけでなくパート、アルバイト、契約社員、非正規社員等についても、予め解雇の予告が必要な場合はカウントしてください。（パート、アルバイト、契約社員、非正規社員等でも２か月を超えて雇用される方は該当するので、カウントしてください。）

（次頁へ続く）

２　支援金振込先口座

振込先	口座名義人（カナ）				
	ゆうちょ銀行	通帳記号		通帳番号	
				－	
	その他金融機関	金融機関名	支店名	種別	口座番号
				普通 当座	

※申請者名義以外の振込先口座の場合は、別途「委任状」を提出してください。
※通帳の表及び見開きのコピーを添付してください。
※繰り越し済み通帳ではなく、最新の通帳を添付してください。

３　対象となる費用の内訳

Ａ又はＢのいずれか一つを選択し、対象となる費用内訳書を記入してください

□　Ａ	□　Ｂ
令和７年４月から令和８年３月までの **任意の１か月の** **光熱費（電気・ガス（ＬＰガス含む））と** **燃料費（ガソリン・軽油・灯油・重油）の** **合計が３万円以上**ある。 **→Ａ表を記入してください。**	令和７年４月から令和８年３月までの **任意の１か月の** **光熱費（電気・ガス（ＬＰガス含む））と** **燃料費（ガソリン・軽油・灯油・重油）の** **合計が３万円未満で、**令和７年４月から 令和８年３月までの**任意の連続した３か月** **に対象となる費用の月平均が５０万円以上** ある。 **→Ｂ表を記入してください。**

Ａ表

（１つの品目で１か月の合計額が３万円を超えた場合は、その他の品目の記載は不要です。）

対象月	品目		合計額
	光熱費 （電気・ガス（ＬＰガス含む）の合計額）	燃料費 （ガソリン・軽油・灯油・重油の合計額）	
＿＿月	円	円	円

※記載した対象品目の経費を証する資料として、領収書、納品書などを提出してください。
（対象品目）電気、ガス（ＬＰガス含む）、ガソリン、軽油、灯油、重油
ガソリンレシート等は、コピーを全体が見えるようにＡ４用紙に貼ってください。
（複数貼り付け可）
※燃料費については、経費を証する各資料に法人名又は屋号の記載がない場合、資料の余白に利用者・利用目的を記載してください。（例：利用者〇〇、業務利用のため）
※自宅兼事業所などで電気・ガス（ＬＰガス含む）など対象の経費を家庭用と事業用で併用している場合には、税の申告時と同様に按分して按分率を余白に記載する必要があります。事業用と自宅用のメーター機が別の場合はその旨を補記してください（使用場所がマンションの一室かつメーター別などの場合は追加資料を求める場合があります）。
※光熱費と燃料費について、**１か月の合計額（Ａ表の合計額欄）が３万円以上**の場合のみ申請可です。

（次頁へ続く）

Ｂ表・・・Ａ表を記入した場合は記入不要

（１つの品目で合計額の月平均が５０万円を超えた場合は、その他の品目の記載は不要です。）

対象月	品目			合計額
	原材料・仕入物品等（原料、材料、仕入物品、消耗品、荷造運賃の合計額）	光熱費（電気・ガス（ＬＰガス含む）の合計額）	燃料費（ガソリン・軽油・灯油・重油の合計額）	
＿＿月	円	円	円	円
＿＿月	円	円	円	円
＿＿月	円	円	円	円
選択した月の合計額（a）				円
合計額の月平均（＝a÷３）				円

※記載した対象品目の経費を証する資料として、領収書、納品書などを提出してください。

（対象品目）

原料、材料、仕入物品、消耗品、荷造運賃、電気、ガス（ＬＰガス含む）、ガソリン、軽油、灯油、重油

※ガソリンレシート等は、コピーを全体が見えるようにＡ４用紙に貼ってください。

（複数貼り付け可）

※燃料費については、経費を証する各資料に法人名又は屋号の記載がない場合、資料の余白に利用者・利用目的を記載してください。（例：利用者〇〇、業務利用のため）

※自宅兼事業所などで電気・ガス（ＬＰガス含む）など対象の経費を家庭用と事業用で併用している場合には、税の申告時と同様に按分して按分率を余白に記載する必要があります。

事業用と自宅用のメーター機が別の場合はその旨を補記してください（使用場所がマンションの一室かつメーター別などの場合は追加資料を求める場合があります）。

※対象品目の経費の**合計額の月平均（Ｂ表の合計額の月平均（＝a÷３）欄）が５０万円以上**の場合のみ申請可です。

※連続した３か月を記入してください。

名称(法人:法人名/個人:屋号)	
代表者職・氏名	

（次頁へ続く）